

〔 8 〕 カローリング

1 期 日 新居浜会場 平成 29 年 7 月 23 日 (日)

受付	8 時 30 分
開会式	9 時 00 分
競技開始	9 時 30 分
表彰式	15 時 00 分

八幡浜会場 平成 29 年 8 月 27 日 (日)

受付	8 時 30 分
開会式	9 時 00 分
競技開始	9 時 30 分
表彰式	15 時 00 分

2 会 場 新居浜市 新居浜市市民体育館
八幡浜市 八幡浜市民スポーツセンター

3 種別及び参加人員

両会場ともに下記のとおり

種別	選 手	チーム数	小計	合計(人)
ジュニア	3	2 0	6 0	3 0 0
ファミリー	3	2 5	7 5	
一 般	3	5 0	1 5 0	
個 人	3	5	1 5	

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規則

日本カローリング協会公認ルール（メジャー競技）を基本とする。ただし、一部ローカルルールを適用する。

(2) 競技方法

ア 先攻、後攻は両チームの主将による、じゃんけんで決定する。

イ 各イニングにおいて、勝ちチームは次のイニングで先攻とする。

ウ 両チームのジェットローラを全部（12 個）投球して 1 イニングを終了し、両チームの副主将が、得点計算を確認する。

エ ポイントゾーンの中心に最も近い位置にジェットローラを停止させたチームが勝ちとなり、このジェットローラに順次、連携した位置にある勝ちチームのジェットローラはすべて得点の対象となり加算する。

負けチームのジェットローラがポイントゾーン上に存在していても、得点はすべて 0 点となる。

5 選考方法

参加申込み先着順とし、定員になり次第締め切る。

6 参加資格

- (1) 愛媛県内に居住している小学生以上の者とする。
- (2) 高校生以下又は18歳未満の者が参加する場合は、保護者の同意を必要とする。
- (3) ジュニアは、中学生以下で構成したチームとする。
- (4) ファミリーは、1人以上の小学生を含んだチームとする。

7 表彰

- (1) 各種別で、第1位から第8位までの者に賞状を授与する。
- (2) 参加者には、大会参加記念章及び参加賞を授与する。

8 参加申込み方法

所定の「参加申込書」及び「同意書」（高校生以下又は18歳未満の者が参加する場合のみ）に必要事項を記入の上、下記のうち参加を希望する大会の申込先宛に、郵送で提出すること。

会場名	申込先	宛先	提出部数
新居浜会場	愛媛県カローリング協会 事務局長 竹内 宏江 TEL 0897-41-6735 FAX 0897-41-6744	〒792-0050 愛媛県新居浜市萩生 740-1 E-mail nakakou@city.niihama.ehime.jp	1部
八幡浜会場	愛媛県カローリング協会 南予支部事務局 西田 千景 TEL 0894-22-5612 FAX 0894-22-5612	〒796-8020 愛媛県八幡浜市郷 3-4 E-mail nisida.tikage@jade.plala.or.jp	

- (1) 申込期間
ア 新居浜会場 平成29年4月1日（土）～5月30日（火）
イ 八幡浜会場 平成29年5月1日（月）～6月30日（金）
- (2) 参加申込書提出後の変更や不参加については、速やかに上記申込み先に届け出ること。

9 参加負担金

- (1) ジュニアは1チーム600円、ファミリーは1チーム1,000円、一般は1チーム1,500円、個人は1人500円とする。
- (2) 申込みと同時に、下記口座に振り込むこと。（振込手数料は振込者が負担する）

新居浜会場

銀行名	伊予銀行 新居浜市役所出張所
口座番号	1146157 普通預金 (エカ`オツク`エヒメクタイ`ニ`ハマジ`ツクウイ`ンカイ)
口座名	愛顔つなぐえひめ国体新居浜市実行委員会

八幡浜会場

銀行名	伊予銀行	八幡浜支店
口座番号	1869670	普通預金
	(ヤリタハマジツコウイソカイ)	
口座名	八幡浜市実行委員会	

※ただし、八幡浜会場のみ当日の支払いを受け付ける。

- (3) 振込後、参加申込書の写しと受付書又は取引明細書の写しを、申込先までFAXすること。
- (4) 参加負担金納入後に不参加の場合は、参加負担金の返金はしないものとする。

10 参加上の注意

- (1) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加すること。(当日は健康保険証を持参すること)
- (2) 主催者は、大会参加対象者の傷害保険に一括加入する。
- (3) 実施中に発生した傷害、疾病等については主催者側で応急処置を行うが、その後の責任は負わないものとする。

11 個人情報の取扱いについて

参加申込書及び保護者の同意書に記載された個人情報については、以下の愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認(年齢、性別、住所、同伴参加者、保護者の同意など)
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用

12 その他

組み合わせ抽選は、主催者側で行う。